第10回令和３年８月９日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議　議事録

日時：令和３年８月１９日（木）１６：００～１６：１３
場所：第三応接室

〇坂本危機管理局次長
　ただいまから、第10回令和３年８月９日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、亀田郁さんと、障害福祉課　山上美紀さんのお二方です。
　はじめに、本日13時現在における災害対策本部の対応状況等につきまして、統括調整部長より説明いたします。

〇橋本統括調整部長
　それでは、資料に基づいて説明をいたします。
　まず資料１、今後の天気の見通しでございます。今日から明日、明後日にかけて、下北・三八上北地方においては、そこまでの降雨は予想されていませんが、日曜日以降、再び降雨が予想されている状況でございます。したがいまして、引き続き留意していく必要があると考えております。
　次に資料２、被害等の状況（第21報）、本日13時時点の状況でございます。主な変更点ですが、孤立集落の状況について、引き続き、むつ市赤川地区と風間浦村下風呂地区となっております。
　一方で、この区間につきまして、国道279号の易国間からむつ市の小赤川橋までの間ですが、緊急車両に限定して、19時までに限り通行が可能になっている状況でございます。
　次に、ライフラインの状況ですが、水道に関して、風間浦村において20日以降、仮設の浄水処理ユニットを搬入予定で、設置後稼働まで４日程度を要するという情報が入ってきております。
　また、公共土木施設の被害ですが、上北管内分について情報が入ってきております。下北管内分については、現在調査中ということでございます。道路の状況については、後ほど県土整備部から説明がございます。農林水産部関係の被害についても、調査が進んでおりまして、それぞれの被害額が出てきているということでございます。それから、商工労働部関係の被害額が今回出てきており、後ほど説明があります。
　３枚進みまして、これまでの県の措置の２枚目ですが、８月18日に令和３年８月豪雨に係るふるさと納税の受付を開始したところでございます。
　それから、その次の避難所の状況等について、昨日の雨により自主避難がありましたが、13時時点では全て自主避難が終わって０人に戻っています。
　防災関係機関の活動状況についても、東北電力ネットワーク、NTT東日本について、追加の記載がございますので、後ほど参照いただければと思います。
　また、資料３について、引き続き、主な物的支援について、様々、応援協定締結事業者等から提供を頂いている状況でございます。

〇坂本危機管理局次長
　続きまして、下北地方支部の活動状況につきまして、下北地域県民局佐藤局長より説明をお願いいたします。

〇佐藤下北地方支部長
　災害対策本部下北地方支部から、資料４に基づいて、小赤川橋周辺の復旧状況について御報告します。小赤川橋付近の通行規制について、17日16時から緊急車両に限り通行可能となりましたが、大雨・冠水のため、翌18日４時頃から再び通行止めとなりました。本日昼

前には雨があがり、13時に復旧しています。
　小赤川の流木撤去について、昨日は降雨のため作業に着手できませんでしたが、現在は作業用のヤードを確保する作業を行っており、その後、上流側から撤去作業を開始する予定です。甲地区の流木撤去について、本日午前から作業に着手しています。
　次に、課題とその対応です。本橋の設置のための迂回用の仮橋の設置や本橋の開通までには相当の期間を要します。現状のままでは小赤川橋前後の区間が降雨のたびに通行不能となる可能性があることも踏まえ、円滑かつ迅速な工事の進捗を図るため、流木撤去、橋梁本体工事、周辺市道の工事などについて、関係者による総合的な協議の場を設けることで調整を進めています。

○坂本危機管理局次長
　次に、道路の状況等につきまして、県土整備部長お願いいたします。

○岡前県土整備部長
　まず、小赤川橋の件については、下北地方支部からの報告のとおり、昨日までの大雨のため道路が冠水しており、地元の皆様方には通行止めということで大変御心配と御不便をお掛けいたしました。先ほどの報告のとおり土砂等の撤去を行い、本日13時から緊急車両のみ通行が可能となっています。
　また、小赤川橋の上流にある流木についても、先ほどの報告のとおり、昨日は作業を中断していましたが、現在、作業ヤード、進入路等の準備を進める作業が始まっています。
　続きまして、風間浦村側の国道279号ですが、雨の影響を今朝から調査したところ、新たな被害等はないということで、本日の午前７時から緊急車両については通行ができるようになっています。

○坂本危機管理局次長
　商工関係の被害の状況につきまして、商工労働部長より説明いたします。

○相馬商工労働部長
　それでは資料５の商工労働部の資料を御覧ください。商工事業者関係の被害状況は、まだ調査を進めている段階でございますが、被害金額等が判明している部分がございますので、御報告させていただきたいと思います。
　まず、風間浦村商工会ですが、被害件数は４件で、そのうち３件について合計2,030万円の被害、残り１件が調査中でございます。大畑町商工会におきましては、34件の被害でございますが、33件について合計3,843万円の被害の報告がございます。残り１件は調査中でございます。十和田商工会議所が２件の被害で45万円、今別町商工会が１件の被害で30万円、東北町商工会が３件ございますが、調査中でございます。
　以上のことに基づきまして、商工労働部といたしましては、商工団体や市町村とも連携しながら、既に措置をしております経営安定化サポート資金の災害枠、あるいは国の支援制度も活用しながら、事業再開に向けた経営支援に取り組んでいきたいと考えております。

○坂本危機管理局次長
　ほかに各部局長、各関係機関から説明事項等ございませんでしょうか。よろしいですね。それでは本部長から指示事項がございます。

○三村本部長
　８月９日からの大雨に伴う災害への対応につきましては、発災から10日を迎え、ライフラインやインフラ等の復旧が、段階的ではありますが、着実に進んでおります。
　一昨日からの雨による道路冠水に伴う小赤川橋の通行止めは、本日13時に解除となり、

緊急車両の通行が可能となりましたが、いまだに人や物の往来に制限があることから、こうした課題への対応を含め、インフラ等の早期復旧に向けて全力で取り組んでください。

一方、被災者への支援を早期に進めるため、本日、風間浦村桑畑地区におきまして、風間浦村職員と県の応援職員によります罹災証明発行のための家屋被害調査が始まったところです。応援職員におかれましては、被災者に寄り添う気持ちで、しっかりと調査に取り組んでください。

また、昨日設置いたしました下北地方支部の現地統括調整部が本格的に活動を開始いたしました。各部にあっては、引き続き下北地方支部の現地統括調整部等と連携の上、被災市町村が抱える課題、ニーズ等の把握に努め、被災者の生活再建や各種産業に対する支援策について、早期に検討を進め、対応するよう指示をいたします。
県としては、被災された皆様方、避難所等での生活を余儀なくされている皆様方の不安や不便の解消はもとより、今後、一日も早く通常の社会生活を取り戻すことができるよう、引き続き、市町村や関係機関等の力を結集しながら応急復旧等に全力を挙げて取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

〇坂本危機管理局次長
以上をもちまして、本日の災害対策本部会議を終了といたします。引き続き、新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部になりますが、人員入替えのため、少々お待ちください。
なお、明日の災害対策本部会議につきましては、夕刻の開催を予定しております。決定次第改めて通知いたしますので、よろしくお願いいたします。